

出荷先の方へ（周知事項）

この「高濃度エタノール製品」の取扱いに当たっては、以下の点にご留意ください。

- 1 厚生労働省が定める「高濃度エタノール製品」の使用に係る取扱いに従ってください。
- 2 やむを得ない場合に限り、使用者の責任において手指消毒に使用してください。
- 3 使用、保管及び取扱い上の注意事項を遵守してください。
- 4 手指消毒用エタノールの代替品として手指消毒に使用し、決して飲用しないでください。
- 5 厚生労働省が、一般家庭における「高濃度エタノール製品」の使用は原則として推奨しない（石鹸による手洗いを推奨する。）としていることに留意してください。
- 6 詰め替えや表示の書き替え等により酒類等として転売等をしないでください。転売等をした場合は、酒税法違反として刑事罰の対象となります。

（酒税法違反の罰則）

- 無免許製造：10年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 無免許販売：1年以下の懲役又は50万円以下の罰金